

奈良県告示第四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十九年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
アリス薬局	生駒市辻町一〇―二 ビハーク東生駒三〇―二	居宅介護支援	平成二十九年四月一日